

会議の概要（議事録）

会 議 の 名 称	(番号) 1-49	第1回墨田区基本構想審議会		
開 催 日 時	令和6年5月29日（水） 19：00から21：00まで			
開 催 場 所	墨田区庁舎13階 131会議室			
出 席 者 数	【委員】加藤久和（会長）、上野武（副会長）、阿部貴明、角山剛、駒村康平、鈴木みゆき、老田勝、井上佳洋、森山育子、佐久間之、島田泰子、岸成行、鎌形由美子、庄司道子、星野喜生、西村孝幸、平林秀敏、山室学、須藤正、杉山達雄、金谷直政、相澤純一、木村優太、佐藤祥子、真鍋文朗、山口亮（計26名） 【事務局】岩佐企画経営室長、楠政策担当課長、行政経営担当主査（宮澤、阿部）、政策担当主査（田部井）、政策担当主事（田中）			
会 議 の 公 開 （ 傍 聴 ）	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)		傍聴者数	3人
議 題	1. 委嘱状の交付について 2. 会長・副会長の選任について 3. 基本構想審議会への諮問について 4. 墨田区基本構想の概要、基本構想策定方針等について			
配 付 資 料	1. 次第 2. 墨田区基本構想審議会委員名簿【資料1】 3. 墨田区基本構想の策定等に関する条例【資料2】 4. 墨田区基本構想審議会に関する要綱【資料3】 5. 墨田区基本構想審議会運営規程（案）【資料4】 6. 墨田区基本構想の概要【資料5】 7. 墨田区基本構想策定方針【資料6】 8. 墨田区基本構想（平成17年11月策定）【冊子1】 9. 墨田区基本計画（令和4年度～令和7年度）【冊子2】			

会 議 概 要	1 区長及び副区長挨拶 区長及び副区長から挨拶があった。 2 会長及び副会長の選任 委員による互選の結果、会長に加藤委員、副会長に上野委員が選任された。 3 諮問 基本構想を策定することについて、審議会に諮問を行った。 4 委員自己紹介 出席委員一人ずつ自己紹介を行った。 5 審議会運営規定(案)について 5月29日付で承認され、同日付で施行された。 6 基本構想の概要、基本構想策定方針等について 事務局から資料5、資料6及び今後のスケジュールについて説明した。 以下質疑応答 (岸委員) 全体会議とは、本日のような全体で集まる会のことか。 また各部会とはそれぞれ第1・第2・第3に分かれて行う会のことか。 資料5に記載のあるスケジュールより、例えば第3部会であれば、8月22日に参加するという理解か。 (事務局) おっしゃるとおり。ただし各部会と書かせていただいているものについては、基本的に全委員の方にお越しいただいた上で、部会ごとに分かれて、審議をしていく想定でいる。 8月については、事務局側の都合上、日程を分けさせていただいている。第1部会の方は8月19日、第2部会の方は8月29日、第3部会の方は8月22日となる。つまり8月の2回目の部会は、それぞれの部会の方のみ来ていただくことになる。 (複数の委員) 時間は全て19時からか。 (事務局) 今回の会議は確実に皆様がお越しいただけるということで19時に設定をさせていただいたが、例えば18時半ぐらいからの開催はいかがか。 (複数の委員) 19時からでお願いしたい。 (事務局) 承知した。基本的には19時からの開催という形で考えさせていただきたい。 (駒村委員) 会議の開催方法は対面のみということでオンラインは併用しないのか。 (事務局) 会議運営を行う事務局側の都合で難しい。出席ができない場合には、意見書などで事前に意見をいただくなど、工夫をさせていただきたい。 (上野委員) 資料5に記載のある各部会というのは、同じ会議室内で3つに分かれて並行して
----------------	---

	行うのか。 (事務局) おっしゃるとおり。 (上野委員) 隣の声が気になることはないのか。 (事務局) マイクとかは使わずに、聞こえる範囲でうまくやることができればと思っているが、7月行ってみて、難しい状況であれば、9月以降の開催方法については考えさせていただきたい。 (上野委員) オンライン開催について、当初は難しいのかもしれないが、1年以上に渡る審議会の中で、何か少し考える余地はないのか。 (事務局) 全員オンラインであれば、行いやすいが、オンラインと対面を併用するととなると難しい部分がある。 できる工夫がないか、事務局の中で検討させていただく。次回改めて報告する。 (阿部委員) 2月・3月・5月の日程が未定になっているが、いつ調整するのか。 (事務局) 次回審議会の開催日である6月26日までに、いつまでに示すことができるか含めて回答させていただきたい。 (星野委員) 審議会の開催通知は毎回来ないのか。 (事務局) 毎回通知させていただく。 (駒村委員) 基本構想の期間について、概ね10年とあるが、10年にした理由は何があるのか。 (事務局) 前回の基本構想を策定してから、スカイツリーの開業、リーマンショック、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症蔓延などがあり、また本区においては大学の開校など、非常に多すぎるくらいの出来事があった。具体的に目標を定めていく上では、10年間という一定程度、長いけれども、想像もできるような未来の期間を設けて、考えていくべきとの意見があり、このように定めている。 (駒村委員) 前回の基本構想の期間である20年から10年に短くした場合、基本構想の書き方が変わってくるのか。その辺は今後議論ということによいか。 (事務局) 今後、その点は議論させていただければと思っている。いかにわかりやすく区民の皆さんに伝わるかという点が非常に大事だと考えている。表現、言葉の使い方であるとか、より伝わりやすい方法を意識していきたい。 (上野委員)
--	--

基本目標の「すみだ」について、「すみだ」をその他の区市町村名に変えても、違和感がない。それは20年という長い期間で、世の中の変化が不透明であることから、このような書き方になったのではと察する。そうした時に、今後10年という半分の期間になったときに、すみだらしさを入れ込むことができるのか。基本構想というものは作成してしまうと、それが憲法的なものとなり、基本的に10年間見直しはしないということになる。極端な話、基本構想の期間を10年に変える必要があるのか。

(事務局)

変える必要はないというご意見も1つの意見として、あって然るべきと考えている。

一方で、20年前から状況が大きく変わっていて、社会のデジタル化が進み、さらに想定以上に少子高齢化が進んでしまっている状況の中で、すみだらしい人と人との繋がりを生かして、これをどのように対応していくのかというところを憲法的に定めることで、行政だけでなく、区民の皆様、事業所の皆様も行動しやすい環境が整えられるのではと考えている。

(木村委員)

現基本構想には、定量的な目標が何も書かれていない。何か理由があるのか。

具体的にどういうことを、どれぐらいの目標を持って行うのかが書かれていないと、具体化していかないと思われる。

(事務局)

おっしゃるとおり、どのような数値目標を目指すかという定量的な部分は非常に重要なものであると考えている。

一方で基本構想の基本理念・基本目標は、行政のみでなく、区民の皆様及び事業者の皆様と広く共有しながら進めていきたいと考えている中で、行政が最終的に区議会の審議を経て定める基本構想に、区民の皆様や事業者の皆様が目指すべき定量的な数字が入っていたらそれはそれでいかなものかという意見もある。

皆様とともに目指すべきまちの未来があり、それを踏まえて、行政がどのようなことに取り組んでいくかという基本計画をその下の部分で作っていく。その基本計画の中で、行政としてこういう数字を目指していくという定量的な目標を定めていくとことを考えている。

そうした観点から、基本構想に関しては、今のところ、定量的な指標を設ける考えはない。

(木村委員)

区内企業におけるビジョンみたいなものはよく定量的な目標のことを言う。ビジョンというよりかは、ウェイみたいなものに近しいものがこの基本構想という理解でよいのか。

(事務局)

共有すべき将来像とまちづくりの基本理念であり、指標を定めないという考え方からはご指摘のとおりと考える。

(角山委員)

基本構想の策定方針等の議論にあたって、具体的な資料はその都度出していただくことができるのか。それから墨田区基本計画の冊子の中で最終目標値の記載があ

るが、最終的にこのような目標値を定めていくのか。

(事務局)

昨年度実施した人口推計などのデータについては次回審議会にて、まとめたものを資料としてお示しする。その他、委員の皆様からご意見いただければ、できる限り確認をした上で、提供できるように努めたい。

最終目標値については、基本構想ではなく、基本計画を策定する中で定めていくことを想定している。

(山口委員)

各部会の中でバラバラに目標を設定するのか。

(事務局)

分野別の将来像については、各部会の中でまとめていただこうと考えている。

そして、各部会の中でまとめていただいたそれぞれの将来像を全体会議の中で共有して、ブラッシュアップをする想定で考えている。

(山口委員)

縦割りの部会ですべてが成立することはないと思うが、12月の全体会とかで調整をしていく想定か。

(事務局)

基本的には12月と2月の全体会で調整をしていきたい。

なお、各部会の審議の際にも事務局としてそれぞれの部会に入らせていただくので、他の部会の意見も必要だということがあれば、事務局の方で調整をさせていただく。

(相澤委員)

来月の全体会でお示しいただくアンケートの結果などのデータ以外に、既に把握している開発・計画の共有は可能か。

(事務局)

個別の部分の開発は、区として把握してない部分で起きているところもあるので、全て説明することは難しい。

ただ、次回の全体会では、一定程度把握しているまちづくりの現況は報告させていただく。この地域はどうなるのかというような具体的な質問をいただければ、可能な限り事務局で答えることに努めたい。

(西村委員)

基本構想の期間が今回10年になると、基本計画との関係性も少し変わってくるのではと思う。基本構想の下に基本計画があり、その下に例えば地域防災計画や子ども子育て計画があったり、様々な行政計画があると思うが、体系化されたものを第2回の審議会までにお示しいただくことは可能か

また、各部会の議論の進捗状況を共有していただきたい。

それから「人 つながる 墨田区」のような現行の標語は活用していくのか、ゼロから考えるのか、位置づけなどを第2回審議会に教えていただきたい。

(事務局)

行政計画全体の体系は非常に多岐にわたる関係上、1枚で示すことが難しい。

ただ、その上で今回3つの部会に分けさせていただくので、その3つの部会の中で特に主要なところをピックアップさせていただきたい。

	部会の意見の共有について、それぞれの部会でどういう議論があったかという議事録を事務局でまとめて、共有する。 ワードの整理のところについては、次回改めて整理してお伝えしたい。行政としては、できれば引き継いでいきたい言葉もあるところだが、それをお示しすることによって、それに引っ張られてもいけないと考えている。こんな言葉は古いなど率直な意見をいただきたい。 （金谷委員） ２０年の期間の基本構想を考えるのは長すぎるのではないかとということで、１０年ぐらいで精度をあげて考えていくことは、まさにそのとおりだと思うが、共通の方向に見えていくものがふわっとあるようなそんな魅力づくりを今回の基本構想の策定でもしていくのかなと思う。 （事務局） 絶対大切に持ち続けなければいけないものっていうのは、精度が上がる上がらないに関わらず大切にしなければいけないものとしてあると考えている。そういったところ含めて、ぜひ一緒にご議論させていただきたい。 （鎌形委員） リバーサイドホールの予約は取れなかったのか。 （事務局） 確認させていただく。できるだけ広い会場であったり、もしくは複数の会場にするなど、会議の運営方法を考えていきたい。 （阿部委員） いただいている資料に、基本構想の期間が概ね１０年とあり、かつ環境変化した場合、いつでも見直すとあるが、概ねとか適宜見直すとなると、そもそも基本構想が必要なのかということを中心にちゃんと議論した方がよいと思う。今の段階でどういうふうにお考えか。 （事務局） 今のところ、来年の５月ぐらいに答申をいただき、来年中に議会の議決を経て定める想定であり、そうした場合１０年ちょうどとなると、２０３５年の中でも、１月から１２月までであったりすることから、概ね１０年と記載させていただいたが、端的には、２０３５年の墨田区を目指すということになると考えている。 見直しについては、社会経済状況や墨田区を取り巻く環境が大きく変化した場合としているが、イメージとしては例えば大震災が起きてしまって、まちの形が根底から変わってしまう状況があった場合には、見直さざるをえないようなことも起きるのではないかと、そういう想定で記載をしている。 ただ、基本的にはそのようなことがない限りは、原則として守り続けるイメージで一旦置かせていただいている。 ７ 閉会挨拶 企画経営室長から挨拶があった。
所 管 課	企画経営室政策担当（内線３７２２）